

山口経済専門学校における連合軍司令部による図書没収

大庭 平四郎

Heishirou Ooba

本報告書を刊行するに当たり、古川教授から「東亜経済研究所の歴史から見た未来」という論題で執筆を要請された。しかし、退職後10年余を経た今、この間の大学の急速な変化を見据えた研究所の未来像を描くことはとうていできない。また、研究所の歴史に関してはすでに多くの方が論じられている。山口大学東亜経済学会の機関誌「東亜経済研究」第67巻第2号 新・東亜経済研究所開設記念号（2009年1月）には下記の論文が掲載されている。

大林洋五：山口大学経済学部東亜経済研究所
の図書・資料と私

尹 春志：「東亜経済研究」の一断章—大正
から昭和初期の「東亜」の構想—

木部和昭：山口高等商業学校の東アジア教育・
研究と東亜経済研究所

以上から、要請されたテーマではないが、本プロジェクトの課題のひとつに加えられている「東亜経済研究所所蔵資料の終戦直後消失資料に関する調査・研究」に関わる在職中に行った調査「連合軍による図書の没収」について報告することとした。

1. 連合軍による宣伝用出版物没収命令

1946年3月17日、連合軍最高司令官（マッカーサー）は日本政府に対して、宣伝用出版物を蒐集するよう命令した。この命令（覚書）は「官報」第5916号（昭和21年10月2日）に掲載されている。

○官庁事項

昭和二十一年勅令第三百十一号に関する件（八月二十三日本欄参照）

昭和二十一年三月十七日

覚書宛先 日本政府

経 由 終戦連絡中央事務局

発 信 者 連合軍最高司令官

件 名 宣伝用出版物の没収に関する件

- 一、日本政府は次に列挙せられる宣伝用刊行物を多量に保有する倉庫、書店、書籍取扱店、出版社、配給会社及び総ての商業施設又は日本政府諸官庁等一切の個人以外の筋より次の出版物を蒐集することを命令せられる。（朝日新聞発行『戦争と建設』等10点、省略）
- 二、右各出版物は蒐集せられた上中央の倉庫に保管せられること、此等出版物をパルプに再製する為の処置に関しては追て本司令部より指示せられる。
- 三、本年三月三十一日を初として毎月十五日及末日定期報告を連合軍最高司令部に提出すること、右報告には次の各事項を含むものとする。（5項目・省略）
- 四、個人の家庭又は図書館に於ける個々の出版物は本指令の措置より除外される。

この「覚書」は追加第46号（1948年4月15日）まで発せられ、7,778点の没収を命じている（「官報」第5916号（1946.10.2）～第6633号（1949.2.24）に掲載）。各号ごとの掲載点数は下表の通りである。

表1 「覚書」発信日と掲載点数

回	日付	点数	回	日付	点数	回	日付	点数
0	21.03.17	10	16	22.01.17	60	32	22.09.15	540
1	03.27	6	17	02.03	24	33	10.01	515
2	04.15	16	18	02.15	31	34	10.15	450
3	04.30	26	19	03.01	58	35	11.01	560
4	05.17	14	20	03.17	28	36	11.15	605
5	05.31	11	21	04.01	39	37	12.01	550
6	06.10	11	22	04.17	56	38	12.15	500
7	07.01	5	23	05.01	50	39	23.01.01	550
8	07.31	17	24	05.15	50	40	01.15	550
9	08.15	38	25	06.02	60	41	02.01	550
10	08.31	14	26	06.16	29	42	02.15	500
11	10.02	17	27	07.01	61	43	03.01	240
12	10.31	12	28	07.15	50	44	03.15	80
13	12.02	41	29	08.01	39	45	04.01	60
14	12.17	20	30	08.15	88	46	04.15	20
15	12.31	27	31	09.02	500	計		7,778

号を指定しない雑誌も含まれている。また、重複掲載と思われるものも何点か見られる。追加第11号のうち13点は楽譜である。

文部省社会教育局が作成した「連合国軍総司令部から没収を命ぜられた宣伝用刊行物総目録」のまへがきには『「宣伝用刊行物の没収」とは、昭和二十一年三月十七日附連合国軍総司令官の覚書によって指令されたもので、爾後、追加覚書は四十六回に及び七千七百余の戦前および戦時中の刊行物が没収を指令されている。いま、この七千七百余種の刊行物を速かに没収するための便を計って本書を編集発行した次第である。』と記されている¹⁾。

この総目録刊行に合わせて発したと思われる文部事務次官通達「発社174号」(1948年6月22日)には、各都道府県における没収事務の責任者は知事とする、没収事務の執行は〔担当者を〕知事が厳選して任命又は委嘱、直接関係のない第三者に知らせてはならない等と記述されている²⁾。

2. 没収された図書への調査の動機

山口大学経済学部では「終戦後多くの資料が進駐軍に没収された」「それらの図書はアメリカに持ち帰られて議会図書館や各大学に分散して所蔵されている」「その後一部が返却された」「大部分が戻ってきた」等と語り継がれている。在職中、筆者も何人かの方からそのような聞かされた。いずれも抽象的で没収された図書に関する詳細なことは語られていない。

その後、山口経済専門学校(以後「山口経専」と略す)の戦後蔵書処理について記述したいいくつかの著書に接する機会を得た³⁾。

これらの著書に加えて、下記の事業を通して得た資料が調査への足を踏み出させた。

1. 『山口大学経済学部東亜経済研究所東亜関係蔵書目録』の作成⁴⁾

1) 『連合国軍総司令部指令没収指定図書総目録』1頁

2) 「総目録は没収官にのみ配布され、後に回収されたようで、その残存数は非常に少ない(同上「没収指定図書総目録について」)。

3) <参考文献・資料>参照

4) 1981年3月末現在、山口大学経済学部編集・発行、下記5分冊で刊行された。

『和漢書分類の部』(1988年3月 1331頁), 『和漢書書名索引の部』(1989年3月 850頁), 『和漢書著者名索引の部』(1990年3月 896頁), 『洋書の部』(1989年3月 324頁)及び『中国語発音順索引の部』(2002年3月 757頁)

同日録の原稿作成に関わって目録カードと現物との照合を行った。この作業を行うなかで「宣伝出版物没収指令第〇号」と押印された目録カードを目にした。

『山口大学三十年史』附属図書館前史の項には「同校の図書出納簿の備考欄に「山口軍政部没収（没収指令該当書）1948年（昭和23年）10月15日山口県社会教育課へ渡済」、「没収宣伝用刊行物追加第〇号該当書（1946年（昭和21年）9月11日文部省に送付）」と2様に朱記された図書が多数あった。」と記述されている⁵⁾。該当する図書の目録カードと図書出納簿との照合は行っていないがおそらく一致するであろう。

「図書とともに目録カードも廃棄処分した」という記述⁶⁾もある。この措置は没収指令が出される前に自発的処分をした図書に対して行われたと考えられる。

2. 山口高等商業学校時代の「残存文書類の調査」

山口大学経済学部創立90周年（1995年）記念事業委員会から、山口高等商業学校（以後「山口高商」と略す）時代の残存文書類の調査を依頼された。経済学部及び（附属）図書館⁷⁾に保管（大部分は保管というより放置）されている書類を探し出して「山口高等商業学校関係残存文書目録」⁸⁾として、山口経専以前の文書（文書以外の史料、刊行物、物品等を含む）をまとめた。

この業務を行う過程で、山口経専及び山口大学附属図書館経済学部分館が廃棄や没収に関わって

1945～1953年にかけて作成した10余点の綴りを見出すことができた⁹⁾。そのうちの5冊が没収された図書の返却に関するものであった。

3. 没収に関わる5つの簿冊

残存文書類の調査を通して見つけた没収された図書の返却に関わる簿冊は1947～1949にかけて作成された下記の5冊である。

資料1. 返却希望図書目録（昭和22年3月30日とメモ書きあり）

資料2. 軍政部返還図書中宣伝出版物没収指令該当書目録（本校保管）昭和24年3月

資料3. 軍政部及県返還図書中類似宣伝出版物目録（本校保管）昭和24年3月

資料4. 〔山口〕県返還図書中宣伝出版物没収指令該当書目録（県保管）昭和24年3月

資料5. 山口軍政部返却中廃棄図書 昭和24年5月25日

（以後「資料1～5」と表示）

これらの文書名が示すように、連合国軍に没収された図書は「宣伝出版物」のみではない。「資料3」の類似宣伝出版物も『没収指定図書総目録』には掲載されていない。

残存文書の調査業務を終えた後、掲載されている全冊について所蔵調査を行った。調査に取りかかる時点では「資料2～5」は「資料1」に含まれ

5) 同書 1287頁

6) 米軍進駐に伴い蔵書中の利敵及び見せざるを可とする図書類に関して県立図書館と相談。すでに該当図書少数を抽出してカード目録と共に処分する方針を回答（「図書課日誌」昭和20年9月11日）

7) 山口大学の吉田地区（現在のキャンパス）への統合移転に伴って、同キャンパス内の学部図書館分館制度が廃止された。かつて、経済学部分館に所蔵されていた文書類も蔵書とともに大部分が附属図書館に移管された。

8) 1468点を22項目に区分して収録。筆者退職後、学部内の模様替えにより文書庫が会議室に改装されたため、現在は山口大学図書館に移管されている。

9) すべて手書き。文書名は異なるが内容がおなじもの、文書名や説明書きが付されていないものもある。

表2 「資料1~5」への掲載冊数・現物確認冊数・確認率 (2001.10.31現在)

	掲載冊数	現物確認	未確認	確認率	備 考
資料1	1512冊	1453冊	59冊	96.1%	洋書は33冊中26冊を確認
資料2	764冊	742冊	22冊	97.1%	
資料3	207冊	198冊	9冊	95.7%	洋書は7冊中6冊を確認
資料4	100冊	34冊	66冊	34.0%	実質的な調査冊数は40冊
資料5	719冊	595冊	124冊	82.8%	洋書は21冊中10冊を確認
合 計	3302冊	3012冊	290冊	91.2%	

複数の資料に重複掲載された図書があるため実数は3078冊となる (表3参照)

資料4のうち40冊は1953年に返却された。60冊を調査の対象外とすれば、実際の未確認冊数は6冊、確認率は85%となる。資料5は廃棄図書抜いたが595冊は別置して残されていた。使用に耐えないものも多いが閲読可能な図書もある。現物を確認できなかった124冊は廃棄されたと考えるのが妥当であろう。

る該当書を抽出したものと判断したが、それは誤りであった。

「資料1」への掲載冊数は1,512冊、「資料2~5」への合計掲載冊数は1,790冊、「資料1」のうち「資料2~5」に掲載されているのはわずか218冊であった。「資料2~4」に含まれる宣伝出版物及び類似宣伝出版物没収指令に該当しない図書のすべてが廃棄されたとはいえ難いが、該当書以外の返却図書リストは見えていない。作成されなかったこともあり得る。「資料5」には没収指令図書とそれ以外の図書が混在している。

言い伝え通り約6,000冊が没収されたのであれば、今回の調査対象冊数はそのほぼ半数でしかない¹⁰⁾。

調査の結果「資料1」に掲載されている図書は、ほぼ全冊が返却されていることが判明した。これらの図書は現在山口大学経済学部東亜経済研究所及び山口大学図書館に所蔵されている。

4. 調査対象冊数は3,018冊

5つの資料に掲載されている図書をまとめて書名のアルファベット順に配列することから作業を始めた。その後、請求記号や書名による目録カー

ドとの照合、最後に現物との照合を行った。簿冊による記述の不統一、記述の不備、目録カードの廃棄、請求記号の不記入等々のため、予想以上に時間と労力を要する作業となった。

各簿冊への掲載冊数と現物を確認できた冊数は表2の通りである。

表2から明らかかなように返却を希望した図書の大部分は返還されている。未返却は「資料1」で確認できなかった59冊以下となる¹¹⁾。(資料2以下は返却された図書に対するもので、未確認のうち124冊は廃棄図書(掛図、図幅は未調査)であり、残りの106冊は調査当時帯出中だったかまたは廃棄処分されたと推測できる。借用書による調査は行っていない)。

「資料4」のうち未返却の60冊は山口県立山口図書館が所蔵していると考えられる¹²⁾。

表3 複数の資料に掲載されている冊数

資料番号	双方に掲載	後者のみ掲載
1と2	141冊	623冊
1と3	23冊	184冊
1と4	0冊	40冊
1と5	54冊	[665冊]
2と5	6冊	659冊
合計	224冊	1506冊

10) 現物との照合を行う過程で、「資料1~5」には掲載されていないが明らかに没収後返却されたと容易に推察できる特徴のある痛みをもつ図書が多く見られた。

11) 「資料5」のうち掛図と図幅36点は未調査。掛図・図幅類は没収されなかったものも含めて破損が激しい。

12) 県立図書館の蔵書検索で60冊中28冊の同一書名を確認した。しかし、すべてが元々県立図書館の蔵書であった。別置保管されているのか、廃棄されたのか、または別の場所に保管されているのか問い合わせたがその場では明確な返答は得られなかった。

今回、調査の対象とした図書は資料の表題からも明らかなように一旦「没収」された後で返却を求めたり、返却された図書である。資料2~4の「宣伝出版物及び類似宣伝出版物没収指令該当図書」リストは何らかの指示により作成されたと考えられる¹³⁾。

表2と表3から、調査の対象とした図書は3,018冊(1,512冊+1,506冊)となる。資料1で返却を希望した冊数の約2倍にふくらんだ。

5. 主題別に見た没収された図書

どのような図書が没収の対象とされたのが、没収の話を最初に聞いたときから「宣伝用出版物の没収に関する件」及び『没収指定図書総目録』の存在を知るまでの大きな関心事であった。

調査は、没収された図書約6,000冊の正確な冊数と書名を把握し、どのような図書が対象とされたのかを把握することを目的に始めた¹⁴⁾。

この目的は、連合国最高司令官が発信した「宣伝用出版物の没収に関する件」で取り上げられた

書名リストとの照合で可能だと考えたが、返還を希望した図書には宣伝用出版物該当書以外の図書も多く含まれていた。

内容やキーワード等による分析を行うことが必要だが、ここでは『山口高等商業学校図書分類表(和漢書之部)』¹⁵⁾にしたがって主題別点数による比較を試みた。(表4)

『山口大学三十年史』には「これらの〔1945年度から1950年度に廃棄・没収・亡失・除籍された〕図書のなかには、南洋庁、樺太庁、関東都督府、朝鮮及び台湾総督府などの官庁統計書や年表、1936~1944年(昭和11~19)間の朝日新聞縮刷版、その他地図類が多数含まれていた」¹⁶⁾と記されている。

1)『山口高等商業学校図書分類表』は、0~8門は主題区分に、9門を「支那・満蒙・南洋関係」としてアジア関係の資料(ただし、当時の事情から樺太、朝鮮、台湾に関する図書は各主題のもとに分類されている)をここに集めている。

表4 没収された図書の主題別比率

門	主題	比率①	比率②	比率③
0	本校関係・山口県関係・総記	7.3	12.8	20.5
1	宗教・哲学・教育	8.2	14.4	1.3
2	文学・語学・美術・諸芸	1.0	1.8	1.3
3	歴史・伝記・地理・風俗	1.6	2.8	8.6
4	理学・医学・工学	0.1	0.2	1.9
5	産業・統計・家政	0.5	0.8	6.3
6	商業・交通・海事・通信	13.9	24.4	19.9
7	経済・財政・社会	10.3	18.0	17.2
8	政治・法律	14.1	24.7	23.0
9	支那・満蒙・南洋関係	42.9		

比率②は9門を除いた冊数による百分比

比率③は9門を各主題に加えた百分比

13)『没収指定図書総目録』が発行された後に調査官からの指示または自発的に調査、作成したとも考えられるが「類似宣伝物」の指定は何時どのように決められたのかは未調査である。

14) 今回の調査は没収図書に限定して行ったが、最終的には焼却処分等「自発的処分」を含めた戦後蔵書処理の全体像を把握したいと考えている。

15) 昭和9年3月から暫定案として使用し、同年10月付けで冊子体として刊行。凡例には「・・・、シカシ本校ノ性質上、一般ノ図書館ノモノトハ全く異ナル排列順序トシ、又特殊語ナドモ用イタ」という記述がみられる。

16) 同書1287頁

「満韓〔支〕経営を担う人材の養成」¹⁷⁾という山口高商創設（1905年）の目的に合致させて蔵書収集を行った特色が、図書分類表にも反映されている。

没収された図書の4割強が9門であることもうなずける。これに朝鮮と台湾を加えるとアジア関係の没収図書は半数を超える。

- 2) 0～8門を比率②によって比較すると、6門と8門で全体のほぼ半数を占める。比率②③とも6～8門が全体の6～7割を占め没収対象とされた主題への同じ傾向がみられる。
- 3) 全体の没収冊数が少ない主題で比率②と③を比較すると、1, 3, 5門に大きな差が見られる。
- 4) 0門：叢書と論文集が7割近くを占める。本学関係は4分の1に及び教官の著書・論文（抜刷を含む）なども没収されている。
- 5) 1門：東洋哲学と国民道徳で5割を越え、教育が3割を占める。皇国・皇道・国体・神道・国民精神・日本精神を書名に含む図書は160冊が没収されている。
- 6) 2～5門：比率②では4門を合計しても全体の3%を占めるに過ぎない。比率③では3門と5門が多い。この分野では中国に関する図書が比較的多く没収された。
- 7) 6門：産業組合関係が25%を占め、銀行・金融、海事・保険（ともに14%弱）が続く。
- 8) 7門：世界経済・貿易が約半数で圧倒的に多い。
- 9) 8門：外交・軍事・貿易が52%、政治が35%、法律が13%。ナチス関係図書は7門と8門に比較的多く含まれており46冊が没収されている。

10) 9門：「満洲」「満蒙」から始まる書名の図書がそれぞれ『没収指定図書総目録』掲載点数のほぼ2倍、「支那」で始まる書名の図書はほぼ同数が没収されている。

請求記号が付されていない図書も没収されているがここでは調査の対象から除外した。大部分が軍事関係の小冊子である。

6. 未返却の図書は7冊のみ？

今回調査した範囲ではアメリカに残されている可能性のある図書は、資料1「返却希望図書目録」のうち確認できなかった59冊以下（県保管を除く）となる。

図書出納簿には昭和21年度末に7冊が没収されたと記されている。そのうちの4冊は書名が「図書課日誌」に記載されている¹⁸⁾。この4冊は現物が確認できず廃棄リストにも掲載されていない。返却されていない可能性が高い。

「約6,000冊を没収されたが大部分はその後返却された」とも言われている。今回の調査対象冊数はほぼ半数で、そのうちの59冊のみ返却の確認ができなかった。この59冊については返却された可能性も否定できない。未返却は7冊のみということも考えられるが未調査が3,000冊残っていることや語り継がれているニュアンスから、もっと多くの図書が没収されたままアメリカに残されていると考えたい。大林洋五氏は「『アメリカ国会図書館で・・・の本を見たが、山口高等商業学校の蔵書印があったぞ』と報せてくれる人が何人か現

17) 「本校ノ卒業生ハ成ルヘク満韓地方ノ実業ニ従事セシムル目的ヲ以テ教育スルコト、是ハ当時ノ趨勢ト本校ノ地理上トニ依リ定メラレタルモノナリ」（山口高商創設当時ノ文部大臣久保田譲「訓令」要旨の一部）『山口高等商業学校沿革史』538頁

18) 追加第9号掲載 エ・エム・サハイ、武藤貞一著『印度』
東亜研究所編『異民族の支那統治史』
追加第11号掲載 松岡静雄著『太平洋民族誌』
追加第16号掲載 奥田真澄著『武士団と神道』

れた」¹⁹⁾と記述している。

7. 敗戦直後の「自発的」廃棄処分

軍関係では終戦前日の8月14日に機密書類の焼却命令を出した。その後、軍以外の政府や県・市町村が同様の指示を行い、焼却対象資料は機密書類だけでなく軍国的図書等へと拡大された。1945年12月31日付で連合国軍が「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」(覚書)を發し、教師用参考書を含めて回収を命令した。このことがさらに図書の処分を広げたという。

山口経專が行った「自主的」廃棄に関する主な記録として、以下のものが残されている。

1. 図書廃棄伺 [昭和20年9月] 時局当面ノ処理トシテ 152冊

1945年9月11日の「図書課日誌」に「県立図書館田中氏来課、米軍進駐ニ伴ヒ蔵書中ノ利敵及見セザルヲ可トスル図書類ノ処理ニツキ相談アリ。本校トシテハ既ニ該当図書少数ヲ抽出シテカード目録ト共ニ処分スル方針ヲ回答ス」、19日「米軍進駐ニ伴ヒ廃棄処分ニ附スル図書ヲ抽出」、21日「廃棄図書伺書類ヲ作成」と記されている。『日本国宝全集』(84冊)が含まれている。

米軍は9月19日から21日にかけて約700名が山口に進駐した。

2. 廃棄図書明細 昭和21年3月23日 地理・歴史の教科書を中心とした45冊

上記「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」に伴う措置と思われる。没収されたのか自発的に処分したのか不明。集計後1冊が追加されている。

3. 昭和25年度図書廃棄伺 昭和21年6月10日、好ましからざる図書として焼却

「南進論の先駆者菅沼貞風」外1835点3080冊

4. 書類として残されていないが、当時の図書館員の興味深い証言がある。

「たしか昭和21年に入ってからだと思うが、戦争と関係のある本は危ないということで、まとめて会議室に置いておったのです。ところが、見つけられて持って行かれてしまいました。そう、二千冊くらいはあったんじゃないですか。しかし、後に戻ってきました。聞くところによりますと宝泉寺にあった県の倉庫に入れられていたようです。雨漏りのせいか、傷んだ本がかなりありましたね」²⁰⁾

終戦後に行われた山口経專図書館蔵書の連合国軍による没収及び自発的廃棄について、対象とされた図書と冊数を具体的に把握したいと思い、山口大学経済学部創立90周年記念事業「残存文書類調査」で得た文書類をもとに、昼休み時間を利用して細々とした調査を数年間続けた。全体を把握できるだけの資料を見つけれなかったこともあり、期待した調査結果が得られないまま定年を迎えた。退職後は足が遠のいて追跡調査は頓挫している。

今回、当時まとめたものを見直し、修正を加えながら原稿を作成した。この過程で当時は気づかなかった調査の欠落部分が次々と浮かびあがったが、確認のための調査をしないまま何らかの参考になればと、ためらいつつ投稿させていただいた。

19) 「東亜経済研究」第67巻第2号 (2009年1月) 22頁

20) 『「山口高商75年」の学窓物語 花なき山の・・・』第37回

山口経専図書課では、宣伝用出版物に関わって以下の措置を行っている。

1. 掲示

追補第30号（昭和22年9月9日）までの「没収宣伝刊行物目録」（掲示控）綴りが残されている。この綴りには昭和22年2月7日及び10月27日付文部省学校教育局長「省学一八号」（官公私立大学高等専門学校校長及び教員養成諸学校長宛）及び同年8月7日付「省学四五号」（官公私立大学高等専門学校校長宛）の写も綴られている。文書名はいずれも「宣伝用刊行物の没収について」である。本文は下記の通り。

<2月7日付 省学一八号>

このことについて連合軍最高司令部よりの指令により本年一月二十二日以後の宣伝用刊行物没収に関する指令は学校及び図書館には適用されないこととなったからご了承されたい。

<8月7日付 省学四五号>

このことについては追加十七号以下は学校図書館には適用されぬこととなったが（本年二月七日附省学十八号通牒参照）其の後（追加一七号～二五号、二七号）の没収図書名を参考までに送付する。尚取扱については従前通り慎重を期せられたい。

<10月17日付 省学一八号>

このことについて追加十七号以後は学校及び図書館には適用されないこととなっている（別添本年二月七日附省学一八号参照）ので今後このことについての通達は中止する。

なほこのことについての覚書は官報に掲載されるから今後は官報を参照の上適宜処置されたい。

2. 該当する官報綴り

宣伝用刊行物没収指令を掲載した官報をま

め、山口経専が所蔵する図書に印を付す。

3. 該当書の目録カードの別置

書名カードを正規の排列場所から抜き取り、カードボックスの末尾に別置（2穴）

総冊数は1395冊（うち洋書1冊）。現物を確認できなかった図書が相当数ある。

上記「2」との照合は行っていない。

<参考文献・資料>

- ① 『山口高等商業学校沿革史』（山口高等商業学校編・発行 1940年）
- ② 山口経済専門学校「図書課日誌」
- ③ 『山口図書館五拾年略史』（田村盛一著 山口県立山口図書館 1953年）
- ④ 『花なき山の山かけの 山口大学経済学部65年史』（作道好男 江藤武人編 財界評論新社 1970年）
- ⑤ 「『山口高商75年』の学窓物語 花なき山の・・・」（『毎日新聞』1980.2.5～1981.10.16連載 327回）
*2005年、山口大学経済学部同窓会・鳳陽会が新たな原稿を加えて『花なき山の・・・』という書名で刊行した。
- ⑥ 『山口大学三十年史』（山口大学三十年史編集委員会編 山口大学 1982年）
- ⑦ 『連合国軍総司令部没収指定図書総目録 連合国軍総司令部覚書』（文部省社会教育局編 今日の話題社 1982年）
- ⑧ 『略奪した文化 戦争と図書』（松本剛著 岩波書店 1993年）
- ⑨ 「官報」「図書館雑誌」「アジア経済資料月報」等の関連記事